平成２９年度第１回江東区外部評価委員会

１　日　　時　　平成２９年６月２９日（木）

午後６時３０分　開会　　午前７時３１分　閉会

２　場　　所　　江東区文化センター　６階　第４会議室

３　出 席 者

(1) 委　　員

吉　武　博　通	塚　本　壽　雄
植　田　みどり	藤　枝　　聡
布　施　伸　枝	宮　澤　正　泰

(2) 事務局

政策経営部長	押　田　文　子
政策経営部企画課長（行政管理担当課長兼務）	炭　谷　元　章
政策経営部財政課長	岩　瀬　亮　太
政策経営部計画推進担当課長	日　野　幸　男

４　傍 聴 者 数　　なし

５　会 議 次 第

１．開会

２．委員の委嘱

３．事務局職員の紹介

４．議題

(1) 委員長・副委員長の互選について

(2) 所掌事項について

(3) 委員会の運営について

(4) 行政評価システムの概要及び日程等について

(5) 江東区の概要について

(6)江東区の財政について

(7)その他

５．閉会

６　配 付 資 料

・資料１　江東区外部評価委員会　委員名簿

・資料２　江東区外部評価委員会設置要綱・江東区行政評価実施要綱

・資料３　江東区外部評価委員会について

・資料４　平成29年度外部評価委員会の運営について（案）

・資料５　江東区外部評価委員会の運営に関する取決め（案）

・資料６　江東区の計画の体系

・資料７　江東区行政評価システムについて

・資料８　平成29年度行政評価のスケジュール

・資料９　江東区外部評価委員会　日程

・資料10　江東区の概要について

・資料11　江東区長期計画（後期）財政計画（平成27年度～31年度）

・参考１　施策評価シート・行政評価結果への取り組み状況説明シート　記入方法

・参考２　施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

・参考３　事業概要一覧（平成29年度施策別）

・参考４　江東区データブック2017

午後　６時30分　開会

○押田政策経営部長　　それでは定刻となりましたので、これより第１回江東区外部評価委員会を開会いたします。本日は第１回目の委員会ですので、委員長・副委員長が選任されるまでの間、事務局において進行させていただきたいと存じます。

私は、政策経営部長の押田でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様のご予定もございますことから、本日の委員会はおおむね７時半を目途に進めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に従いまして、議事の２、委員の委嘱をさせていただきます。

江東区外部評価委員会設置要綱では、委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとなっており、今年度改めて委員の委嘱をさせていただきます。委嘱状の机上交付にて委嘱とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、事務局の職員、新しく課長等変わってございますので、ご紹介をさせていただきます。

まず、企画課長の炭谷でございます。

○炭谷企画課長　　よろしくお願いいたします。

○事務局　　次に、昨年度から引き続きでございます、計画推進担当課長の日野でございます。

○日野計画推進担当課長　　よろしくお願いします。

○事務局　　新たに財政課長、岩瀬でございます。

○岩瀬財政課長　　よろしくお願いします。

○事務局　　以上で紹介を終わらせていただきます。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付いたしました会議次第に配付資料の一覧がございます。資料につきましては、右上に資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をお願いしたいと存じます。不足がございましたら、お申しつけをいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。途中何かございましたらまたお申しつけください。

また、一覧にございませんけれども、各施策の施策評価シート及び担当施策に関する参考資料をあわせて机上に配付させていただいてございます。こちらは２回目以降のヒアリングでご使用いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ってまいります。委員長・副委員長の互選についてを議題といたしま

す。

資料２としてお配りしております江東区外部評価委員会設置要綱第５条では、「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する」と定めております。この件につきましては、昨年度と同様に、委員長を吉武委員に、副委員長を塚本委員にお願いいたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局　それでは、皆様ご了承ということでご異議ございませんようですので、そのように決定させていただきたいと存じます。

それでは早速、吉武委員は委員長席に、塚本委員は副委員長席にお座りいただき、以降の進行は吉武委員長にお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長　それでは、今ご指名いただきましたので、私と塚本先生とでまた同じようにやらせていただきたいと思いますので、どうぞまたよろしくお願いいたします。

塚本先生から何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、今日は、まず最初に、所掌事項について、が議題でございますので、本件につきまして事務局からご説明いただきたいと思います。お願いします。

○事務局　それでは、私からご説明させていただきます。本日ご説明する内容でございますけれども、昨年度までと大きな変更は特段ございませんが、改めて再確認ということでご説明させていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料２をごらんください。１枚目が本委員会の設置要綱、それから、２枚目が行政評価の実施要綱となっております。まず、設置目的でございますけれども、第１条にあるとおり、「江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うため」というふうにしてございます。

また、所掌事務につきましては、第２条において、「委員会は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項について所掌する」というふうにしております。

次に、２枚目の行政評価実施要綱をごらんください。この要綱は、この外部評価に限らず、区全体の行政評価についてまとめております。

まず、３条でございますが、（施策評価）をごらんください。この冒頭に、「施策を主管する部長（主管部長）は、施策に属する事務事業等を所管する部長（関係部長）と調整

のうえ、施策を対象とする評価の一次評価を実施する」というふうになってございまして、一次評価として各部長が評価を実施するということが規定されてございます。

次に、その下の２でございますが、「外部評価委員会は、一次評価の結果のうち、区長が必要と認める施策について、施策評価の外部評価を実施する」というふうにしてございます。

次に、３でございますが、「区長は、外部評価の結果を経て、施策評価の二次評価を実施する」となっております。

全ての評価につきましては、政策経営部が各部署とヒアリング等を実施しますけれども、こちらの外部評価を受けた施策につきましては、その結果を踏まえて、二次評価である最終評価を決定するということになってございます。こうした行政評価を踏まえまして、翌年度の予算編成等に反映されるということになります。

次に、恐れ入ります、資料３をごらんください。まず、１、外部評価委員会の目的でございますけれども、先ほどご説明したとおり、江東区長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とするとしております。

２の評価結果の取扱いでございますが、この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図ることとしてございます。

次に、３の外部評価モニターについてでございますが、区民参画の一環として、参加を希望する方に外部評価モニターとして外部評価委員会を傍聴してもらいます。このモニターの方につきましては、討議に加わるということはございませんけれども、討議終了後に、希望があれば意見・質問を伺うということと、あわせまして、意見シートにてご意見を聴取するということにしてございます。なお、このモニターの意見ですけれども、委員の皆様方にもその内容についてはお伝えをいたしますので、外部評価にあたりまして参考にしていただければと考えてございます。

１枚おめくりいただきまして、別紙①をごらんください。モニターの応募状況についてでございますけれども、こちらの２の応募状況をごらんください。今年度の応募総数は、資料に記載のとおり84名でございました。内訳としましては、男性34名、女性が50名でございます。なお、その下に年代別に人数が記載してございますけれども、実は、今年度から、従来20歳以上をこのモニターの対象としておりましたが、選挙年齢の引き上げ等もございましたので、18歳以上を対象として応募をかけたところなんですが、10代の方で手を挙げていただいた方が結果的にいなかったと。残念ではありますけれども、このような形

となってございます。

所掌事務につきましては以上でございます。

○委員長　すいません、ちょっとだけ。これは、去年が79名で、今年は84に増えたということでしょうか。

○事務局　いや、今年の応募者が84名。

○委員長　ですよね。

○事務局　はい。

○委員長　で、去年がその下の、去年は112名ですか。

○事務局　そうです。

○委員長　応募したのは。

○事務局　はい。

○委員長　じゃあ、去年よりは減っているということですか。

○事務局　はい。

○委員長　なるほど、わかりました。ありがとうございました。

この人たち84名は全員、モニターとして来ていただくという形になるということですね。

○事務局　実際に延べで見ますと百数十名ということになっていますので、１人の方が複数の施策に出ていたと。

○委員長　ということになるわけですね。

○事務局　はい。

○委員長　去年は112名で、一昨年とかってどのぐらいだったかって覚えていらっしゃいますか。いや、大変だったらいいんですけど。区民の方の関心の向きがどうなっているのかなとちょっと思ったんですけれども。

○事務局　おととしが、応募者で105名。

○委員長　105名。112名で、84名、そういうことですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

先生、どうぞ。

○委員　委員長と多分同じことを考えていると思うんですけど、このモニターを募集なさるときに、無作為抽出して送られるときに、今年の対象施策はこれだよとリストを渡されるんですか。それとも、ぼんやりと区の施策についてのご意見を伺いたいと書いてあるんですか。

○事務局　これは施策を示しています。

○事務局　あと日程と。で、希望に丸をつけてもらう。

○委員　なるほど、なるほど。だから、３年間で揺れるのは、施策のリストの違いだと。

○委員　内容によって。

○委員長　そうですね。そうなりますね。

○委員　わかりました。

○委員長　どうもありがとうございました。

それでは、引き続きお願いいたします。

○事務局　それでは次に、議題の３に移らせていただきます。恐れ入ります、資料４をごらん願います。委員会につきましても昨年度とほぼ同様となっておりますが、本日、皆様方にお諮りするため、（案）というふうにつけさせていただいております。

まず、一番上の丸でございますけれども、各委員は、ヒアリング開催15分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができると規定してございます。こちらにつきましては、事前に、本日お配りしたシートをお目通しいただきまして、考えたことの意見調整を行ったり、あるいはどのような観点から当日、ヒアリングで質問するか、また質問の分担などにつきまして、班長を中心に整理する準備の時間ということで設けているものでございます。昨年は30分前というふうにしてございましたけれども、委員長のご提案もございましたので、今回からは15分程度でどうかというふうにしています。

次に２番目の丸、ヒアリングに出席する説明者は、原則、施策の主管部課長及び関係部課長としてございますけれども、係長が出席し発言することも可としてございます。

次に３番目の丸、ヒアリングにおきましては、施策の主管部長から施策の現状と課題、今後の方向性及び平成28年度の行政評価に対する取り組み状況について、おおむね10分から15分程度で説明を行い、その後、委員との質疑を行うものとしてございます。

次に４番目の丸、委員による質疑終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聞くものとしてございます。

また、その次でございますが、１施策当たりの審議時間につきましては、１時間15分を基本とするとしてございまして、１日で２つの施策を実施いたしますので、全体としては２時間30分を想定しているところでございます。各班の班長様におかれましては、時間配分等につきましてご配慮いただければと考えてございます。なお、事務局といたしましては、いわゆる各部署による説明と質疑応答で１時間、最後に外部評価モニターとの意見交

換で15分、合計で１時間15分程度でどうかなというふうに考えているところでございます。

次に、１つ飛ばしまして、その次の丸でございますが、各委員は、ヒアリング終了後、おおむね３日後までに外部評価シートを事務局まで提出するものとしてございます。

最後に、各委員から提出された外部評価シート及びヒアリング中の議論等をもとに、正副委員長様で評価案（原案）を作成いただきまして、各委員に提示するものとする。なお、最終案につきましては、第６回の外部評価委員会において決定するものとしてございます。最後の外部評価の取りまとめにつきましては、８月18日に予定しております第６回委員会で決定することとしてございます。

資料４につきましては以上でございます。

次に、資料５をごらん願います。こちらにつきましては委員会の運営に関する取り決めについてまとめてございます。まず、２の委員会の公開でございますが、原則委員会は公開としております。

次に、４、傍聴の手続についてでございますけれども、（１）にございますように、委員会開催の30分前までに手続をしてございます。なお、５にありますように、傍聴の定員は10人となっております。先生方はご存じのとおり、例年傍聴１名あるかないかという状況です。

恐れ入ります、裏面に行きまして、９の傍聴者の退場、あるいは11の報道機関の取扱も記載しております。また、本委員会の議事録については公開することとしてございます。

委員会の運営に関する説明については以上でございます。

○委員長　それでは、今、２つの資料でございますけれども、運営についていかがでしょうか。基本は去年と同じことでございますけれども、特に何か。15分前ということでよろしゅうございますでしょうか。

○委員　すいません。

○委員長　はい、どうぞ。

○委員　２つに分かれてやるので、傍聴者の退場の権限は委員長になっていますけど、これは班長ということですか。

○事務局　16番で「『班長』に読み替えることとする」と記載がありますので。

○委員　班長に読みかえるということですか。

○事務局　はい。

○委員　失礼しました。

○委員長　そういうことですね。

○委員長　わかりました。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、運営はこのとおりとさせていただきたいと思います。

それでは、次に、行政評価システムの概要と日程についてお願いいたします。

○事務局　それでは、資料６をごらん願います。こちらには、江東区の計画の体系を示した図をお示ししてございます。繰り返しになりますけれども、まず一番左側の上に基本構想と書いてございます。こちらはおおむね20年後の区の将来像と施策の大綱をまとめたものとなってございまして、その次、長期計画は、その基本構想を具体化するための10カ年計画、そしてさらに右側にございますけれども、事務事業は、毎年度実施するそれぞれの事業ということになっておりまして、これが本区の計画の体系となってございます。

基本構想の欄を縦に見ていただきますと、施策の大綱が５つございます。①の水と緑豊かな地球環境にやさしいまちから、⑤の住みよさを実感できる世界に誇れるまちの５つとなってございます。

長期計画の部分になりますと、この５つの施策の大綱が34の施策に分割といいますか、細分化されてございます。さらにその右側ですが、施策を実現するための取り組みに分類され、内容がより具体化されていくという形となってございます。

この施策を実現するための取り組みですけれども、いわゆる施策の下にぶら下がっているものでございますので、私どもの中ではサブ施策というような言い方をしたりしております。例といたしまして、①の連続性のある水辺と緑の形成というふうにございますけれども、その下にある事務事業として、公園維持管理事業でありますとか、公園改修事業などの各種事業がぶら下がっているという形となってございます。

また、長期計画の施策の①、水辺と緑のネットワークづくりから矢印が下に出てございますけれども、各施策につきましては、その実現に関する指標と呼んでいますが、これを持っております。その施策がどの程度実現したかという目安として、31年度を目標とした数値を定めております。例えば①の水辺と緑のネットワークづくりという施策に関する指標としましては、水辺と緑の豊かさを感じる区民の割合はどうかといったものでありますとか、区民１人当たりの公園面積、こうしたものを指標としておりまして、アウトカム、アウトプットに関するものを指標として用いているところでございます。こうした指標につきましては、全体で155ございます。それぞれの施策の実現度という観点から指標を定めておりますので、この点についても注意して、外部評価を行う際にごらんいただければと

考えてございます。

次に、委員の方にご議論いただく際に用いますシートを用いて説明させていただきます。後ろのほうにつけてございます参考の１をごらんください。Ａ３判の折りたたんであるものでございます。右上に参考１とある資料でございます。施策評価シートと書いてございます。このシートにつきましては、委員会当日に主管部長が委員の皆様に説明する資料の様式となってございます。本日お配りしております記入例といたしまして、施策１、水辺と緑のネットワークづくりとなってございます。右側には、この施策に関係します部署が記載されてございます。

次に、左側の２、施策を実現するための取り組みでございますけれども、これはさきの資料６にありましたように、それぞれの施策を分類したもの、いわゆるサブ施策となってございます。

以下３－１、施策に影響を及ぼす環境変化、４の施策実現に関する指標について、こちらは先ほどご説明いたしましたそれぞれの施策に設定している指標となってございます。また、こちらの資料の右側の部分に行きまして、６の一次評価につきましては、主管する部長の評価となってございまして、それぞれの指標の進捗状況はどうか、現状や課題はどうか、今後の取り組みなどについて記載をしてございます。

次に、こちらの資料の２枚目ですけれども、こちらも主管部長が引き続き説明をさせていただきます。左側に、平成28年度行政評価（二次評価）結果とございますけれども、こちらは昨年度の区の最終評価を記載してございます。そして、その右側ですけれども、これまでの取り組み状況というところにおきましては、28年度の行政評価に対する取り組みの状況をまとめてございます。

実際の外部評価の流れといたしましては、参考１、２のシートに基づき、各所管から説明を聞いた後、質疑応答をしていただきたいと考えてございます。そして最後にモニターとの意見交換を踏まえ、終了となります。

終了後は、外部評価シートに評価結果等をご記入いただくことになります。その評価シートでございますが、前後して恐縮です。こちらは資料の７をごらんください。Ａ４、縦のものです。こちらの資料７の後ろのほう、恐れ入ります、２枚目の裏面と申しましょうか、こちらに外部評価シートがございます。

○委員長　別紙①、別紙②ですね。

○事務局　そうですね、別紙①でございます。

○委員長　これは去年と同じですね。

○事務局　同じです、はい。こちらに記入していただくことになります。よろしくお願いいたします。

次に、日程について申し上げます。資料９をごらん願います。まず、表の上のほうに全委員対象として第１回とございますが、こちらが本日の委員会となってございます。以下、第２回から第５回までＡ班、Ｂ班の２つに分かれまして、それぞれ評価をお願いしたいと考えてございます。なお、班長につきましては、吉武委員長、それから塚本副委員長にそれぞれお願いしたいと考えてございますので、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

また、時間につきましては、先ほど申し上げましたように、委員会前に事前の打ち合わせをということで、こちらに記載の15分前にご集合いただければと思います。なお、恐れ入りますが、一部夜間開催もございますが、食事等の準備はしてございませんので、大変恐縮ですが、あらかじめご承知おき願います。

○事務局　次に、また少し、前後しまして資料の８につきましては、こちらは区の内部評価、外部評価を含む全ての行政評価について、全体の流れ、日程を記載しているものでございまして、こちらは後ほどご確認いただければと思います。

○委員長　これも去年と同じ。

○事務局　同じです。それから、配付いたしました資料としまして、参考２、参考３、参考４というのがありますけれども、参考２につきましては、施策実現に関する指標です。それから、参考３は、全ての事務事業について予算額、事業概要を掲載してございます。それから、参考４は、江東区データブックでございまして、昨年もお配りしておりますけれども、さまざまなデータを年度更新してございますので、改めて配付してございます。

行政評価システムの概要及び日程等の説明につきましては以上でございます。

○委員長　ありがとうございました。今ご説明いただいた資料につきまして、いかがでしょうか。基本的に去年と同じでございますが、特にお気づきの点とか気になる点があればおっしゃっていただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、江東区の概要についてというのが５番目でございますので、よろしくお願いします。

○事務局　それでは、恐れ入ります。

○委員長　それで、かなり皆さん知っているところがあると思うので、重複するところは

簡素にやっていただいて結構ですので。

○事務局　わかりました。では、資料10をごらんください。位置的なものにつきましては資料のとおりでございまして、特に昨年、おととしもご説明していますように、江東区としましては、従来、既成市街地、深川地区、城東地区に加えて、近年臨海部の開発が目覚ましい、あるいはこの中で人口増に伴いまして、行政需要が増大しているという状況にございます。

次に、２ページでございます。こちらも昨年もご説明していますけれども、人口につきましては、27年６月に50万人を突破しておりまして、23区で８番目に人口の多い自治体となってございます。特にこの増加は、南部地域で人口が増えたという状況になってございます。このグラフにもございますとおり、この７年間で６万人人口が増えているという状況になってございます。それから、グラフの下のほうに地区別人口等もお示ししておりますが、いわゆる出張所管内別で見てみますと、やはり南部地域である豊洲地域の人口が多くなっているということがおわかりいただけるかと思います。

次に、４の区の職員数でございますけれども、本年４月現在で、区の職員数は2,751人となってございます。このグラフをごらんいただきますと、平成23年度以降、職員数が減少しているのがおわかりいただけるかと思います。特に、本区におきましては、定員適正化計画でありますとか、アウトソーシング基本計画に基づきまして、民間委託の推進等を進めております。こうしたことによって、効率的な行財政運営に努めているところでございます。

次に、３ページでございます。区の財政についてでございます。後ほどご説明いたしますけれども、私のほうから29年度の一般会計予算についてご説明いたします。こちらは資料に記載のとおり、平成29年度の一般会計予算につきましては、1,996億4,200万円ということで、前年と比較しますと110億円余、5,8％の増となっております。江東区におきましては、平成18年度から12年連続のプラス予算を計上しているというところでございまして、毎年過去最大の予算を計上していると。これもやはり人口増加に連動して予算規模も増加している状況でございます。

次に、６の区民意識というところでございますけれども、（１）にございます定住・転出意向につきましては、「ずっと住みたい」、「当分は住みたい」の定住意向がほぼ９割となっておりまして、この数値は過去10年間ほぼ変わりがないということでございます。また、（２）の施策への要望につきましては、「高齢者対策」が一番多く、次いで「防災

対策」、「児童・幼児対策」の順となってございます。

次に、４ページでございます。７、当面の課題ということで、本区の課題について記載してございますけれども、まず、（１）の重要課題ですが、こちらは本区のまちづくりに大きな影響のある２点を掲げてございまして、１点目は、既に委員の皆様にご案内の築地市場の豊洲移転整備についてでございます。連日、この件については報道がなされておりますけれども、先日、都知事が移転に関する方針を表明してございまして、しかしながら、その詳細な部分はいま一つわからないのが私どもの受けとめでございます。また、豊洲への移転ということ自体は表明してはおりますけれども、その移転の時期をはじめとしまして、区としては徹底して土壌汚染対策ですとか交通対策、それからにぎわい施設の整備といったことを条件として受け入れをするとしたところなんですけれども、このあたりの約束はどう果たせばいいのか、極めて不透明なところでございますので、引き続き、この動向については注視していきたいと考えております。

次に、中央防波堤埋立地の帰属問題でございます。こちらも最近報道がなされておりますけれども、これまで帰属に当たりまして、両区で事務レベルの協議を行ってきました。しかしながら、なかなか折り合いがつかず、今月22日でございますけれども、大田区長、それから議長と私ども江東区の山﨑区長、それから議長が実際に会って、結果的には都に調停申請をするということで合意したというのが直近の状況でございます。どのような裁定が出るかわかりませんけれども、これも非常に重要な課題というふうに考えてございます。

その下に重点プロジェクトを記載してございますけれども、オリンピック・パラリンピックへの対応でございますとか、先ほど申し上げました南部地域における人口増に対応した公共施設の整備、あるいは緑化・温暖化、子育てなど、重要な施策を７点掲げてございますので、こちらは後ほどご参照いただければと思います。

私からのご説明は以上でございます。

○委員長　この件について何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次の議題６、江東区の財政について説明をお願いします。

○事務局　それでは、私のほうから江東区の財政についてご説明させていただきます。資料11をごらん願います。今回はガイダンスですので、できるだけわかりやすく簡潔にご説明したいと思ってございますので、よろしくお願いします。

資料11なんですけれども、財政計画というものでございます。こちらは財政課のほうで

平成29年３月に作成したものでございます。この財政計画は長期計画を着実に推進するための財政計画の裏づけとして、財政課のほうで策定しておりまして、毎年度改定を行っているものでございます。表紙の中ほどに目次が書いてございますけれども、今回は目次の３番と４番、財政計画の分析と基金・区債残高の推移というところをメーンにご説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、表紙をおめくりいただきまして、まず１ページ目をお開き願います。こちらは財政計画推計の方法ということで、この財政計画を策定する上で、歳入や歳出の各項目をどのような視点から推計したのかということを記載してございます。大まかに言いますと、今後の人口動向ですとか経済成長率等を勘案しまして、歳入及び歳出の推計を行って、財政計画というものを策定してございます。

そのほか特徴的なところとしましては、例えば、特別区税の推計に当たりまして、ふるさと納税の影響を加味していることですとか、あと人件費につきましては、本区の行財政計画ですとか、今後の退職者の推移などを踏まえて推計しているといったところでございます。

それでは、４ページ目をごらんいただきます。こちらが29年の財政計画の分析ということで、まず歳入の総括の部分からでございます。囲みの部分をごらん願います。５カ年の歳入ですけれども、一般財源が6,195億円、特定財源が3,510億円というふうに見込んでございまして、大体１年間で1,900億円程度と換算されることになります。一般財源というのは、使い道に特に制約がないもの、特定財源というものは、使い道に制約がある財源のことを指してございます。一般財源は特別区税とか特別区交付金が主な原資となってございまして、この２つで歳入全体の54.5％を占めていると。本区の主要な財源となってございます。特定財源につきましては、国や都の支出金、これは補助金とか負担金といったものですけれども、そのほかに基金からの繰入金といったものが主な原資となってございます。

グラフをごらんいただきたいんですけれども、グラフの青い部分が特別区税で、人口増に伴う納税義務者の増加によりまして、毎年増加するという見込みを立ててございます。一方で緑色、基金からの繰入金でございますけれども、こちらは30、31年度、若干減っているんですけれども、小中一貫校、有明にできました、（仮称）第二有明小・中学校と、ところどころに記載しているところがあるんですけど、名称が決まりまして、有明西学園という小・中学校。この工事が29年度完成しましたので、その影響で30、31年と比較すると減ってくるという見込みを立ててございます。

続きまして、本区の主要財源でございます、特別区税と特別区交付金について、ご説明させていただきます。

５ページをごらん願います。こちらが特別区税になります。これは区民の皆さんに納めていただいている区民税、個人住民税と言われているものですけれども、そちらがメーンになります。このほかに特別区税としましては、軽自動車税ですとか、たばこ、入湯税といったものもここに含まれるものでございます。

この特別区税は、区の歳入の25.8％を占めているものでございますけれども、特別区というのは、ほかの市町村と異なりまして、例えば、固定資産税とか、法人の住民税というのは区ではなく東京都のほうで徴収してございます。そのため、この区の歳入の中に含まれません。これは後ほどの特別区交付金というところで、もうちょっと詳しくご説明させていただきます。囲みのほうに記載してございますけれども、特別区税につきましては、過剰な返礼品が昨今話題となってございます、ふるさと納税の影響拡大というものがございますけれども、納税義務者の増によって、依然として増加傾向にあると見込んでございます。ただ、これはふるさと納税の影響額によっては、ちょっと変動するのかなというふうにも考えてございます。

グラフのほうには納税義務者数と、特別区税の収入の推計を載せてございます。どちらも上昇傾向というところでございます。一方、たばこ税なんですけれども、下の表のほうに記載してございますけれども、たばこの売り渡しの本数が減っているということもあって、減少するというふうに見込んでございます。

続きまして、６ページ目をごらん願います。こちらが特別区交付金というものですけれども、こちらは歳入の約28.7％、一番大きな割合を占めているものでございます。これは東京都と特別区特有の制度、都区財政調整制度というものがございますけれども、ちょっとここの、特有の制度ですので、少し説明させていただきますと、23区では市町村が徴収する固定資産税ですとか、住民税の法人分とか、特別土地保有税という税金があるんですけれども、こちら３つの税金につきましては、東京都が一旦徴収します。その後で、都と区で再配分するという仕組みを取っています。これを都区財政調整制度と呼んでいるんですけれども、ほかの市町村と違って、何でこんなことをやっているのかといいますと、もしほかの市町村と同じように、固定資産税とか住民税の法人分を各区が徴収するとなりますと、例えば、土地の値段が高くて、企業が集中して、人口がそれほど多くない、いわゆる都心部、千代田区とか、中央区とか、あと港区とかですかね。そういったところに財源

が偏ってしまうというところがございます。一方で、人口が多くて、福祉の需要が高いとか、例えば、江東区ですとか、あと足立区、江戸川区、そういったところは都心部と比べてしまうと行政サービスの格差が生じてしまうということもありまして、都区間で財政制度に基づいて、特別区交付金というところが、各区バランスよく配分されるというところでございます。本区における特別区交付金の推移を見ますと、27年度から29年度にかけては、先ほど申し上げました、小中一貫校有明西学園の建設に伴って、土地の取得費ですとか、あと建設がございましたので多くなっているんですけれども、30年、31年に関しては減少するだろうと見込んでございます。

続きまして、ちょっと飛びまして、９ページをごらん願います。こちらが歳出になります。まずは囲みをごらんいただきたいんですけれども、長期計画後期の５カ年の歳出だと、グラフでいうと青い部分ですけれども、義務的経費が48.6％、歳出の半分に迫ってございます。その中でも福祉とか子供関連で、義務的経費の中の扶助費というものが今後も増加するだろうと見込んでございます。また、公共施設の整備等、投資的経費、グラフでいうとオレンジのところですけれども、全体の16.6％、今回の計画期間の中では、有明西学園の整備で多くの経費を要しているというところでございます。グラフの緑色は、その他経費というところですけれども、例えば、公共施設のランニングコスト、運営費ですとか、あと民間委託に関する経費といったものが主なものでございまして、歳出全体の34.8％の割合となってございます。

続きまして、10ページをごらん願います。こちらが歳出の中の義務的経費の説明でございます。囲みの中に記載してございますように、義務的経費というのは簡単にいいますと、行政にとって必須な経費でございます。削減が困難な経費だというところです。内容としましては、職員の人件費ですとか、子育て、高齢者、生活保護受給費といった扶助費です。あとは区債、区の借金の償還に充てる公債費と呼ばれているものがありますけど、大きく分けてその３つでございます。黒丸のところに記載してございますけれども、人件費につきましては、新たな行政需要に適切に対応しつつも、職員の定員の適正化を推進しているというところでございます。扶助費につきましては、中ほどのグラフを見てもわかるように、高齢者人口の増加ですとか、今後の待機児対策とか、生活困窮者への対策に対応するために、今後も増加するというふうに見込んでございます。義務的経費が増加しますと、その分、自由に使えるお金は減ることになりますので、区としてなかなか、独自のサービス展開ですとかは、施設整備が増えてしまうと、だんだん難しくなってきて、財政運営が

硬直化してしまうというところが懸念しているところでございます。

続きまして、11ページ目をごらん願います。こちらが投資的経費というものでございます。投資的経費の内訳としましては、公共施設、学校ですとか福祉施設の建設といったところ、インフラ整備です。こちらのほう、普通建設事業費と呼んでございますけれども、そういったものがグラフの赤色の部分です。というところと、あともう一つは基金の積み立て、このオレンジ色でございますけど、この２つがございます。公共施設の新設とか増築、年度によって、ボリュームによって増減しますけれども、先ほど来ご説明してございます、小中一貫校の有明西学園の建設が終わりまして、30年から31年度にかけては減少傾向にあると見込んでございます。

続きまして、13ページをごらん願います。こちらが基金と区債残高の推移というところです。基金というのは簡単に言いますと区の貯金です。区債というのは区の借金というところでございます。基金と区債に対する我々の基本的なスタンスでございますけれども、囲みに記載してありますとおり、長期計画を着実に実現していくために、基金と区債、効率的かつ効果的に活用しつつも、将来を見据えて基金残高、区債発行余力の確保に努めて、安定的な財政運営を図っていきたいと考えてございます。

これは例えば、いつ何時なるかわかりませんけど、景気が悪くなって不況になって、税収が落ち込んで、歳入が非常に悪くなったといった場合でも、区民の人に対して、収入がないので区民サービスを低下させてくださいというわけにはなかなか言うことができませんので、そういうときは基金を取り崩して、不足部を穴埋めして行政サービスを保つという年度間の調整の役割みたいなところも担ってございます。

あとは今後、公共施設につきましては、老朽化に伴う改修といったものが出てきますので、景気がよくて税収が多いときに基金を積み立てて将来に備えるということも、必要となってまいります。

続きまして、14ページ目をごらん願います。こちらが区債残高の推移でございますけれども、区債を発行するに当たりましては、住民間、世代間の公平ですとか、財政負担の平準化といったところで、効率的かつ有効な財政手法の一つでございます。例えば、自治体が公共施設を建設しますと、当然のことながら、その施設を20年、30年先も使い続けるというのが普通です。そのため、20年後、30年後の区民の方にも、その建設したお金を、後の世代にも公平に負担していただくという視点がございます。区債残高というのは囲みの冒頭にも記載してございますけれども、平成28年度末で312億円、長期計画の最終年度でご

ざいます、平成31年度末には276億円と見込んでございます。これは区債対象事業が、公共事業が長期計画の最終後半になりますので、ちょっと減っているということですとか、償還が終わる区債もあるということから、区債の残高が減少傾向であると見込んでございます。

あとは16ページ目、参考２をまず先にごらんください。こちら、基金残高と区債残高の推移というグラフですけれども、これは平成元年からずっと記載していますけど、平成３年、バブル崩壊後あたりから区債の残高、要は借金が増え始めまして、平成７年には区債残高が基金の残高を上回っています。その後、しばらくは区債の残高が上回っていた時代があるんですけれども、平成17年度からは基金残高が上回ってくる。平成28年度の時点では基金と区債残高の差が671億円というところで、この基金と区債の残高の差から見ますと、今の江東区は借金よりも貯蓄が多いというところで、財政は健全であるということが言えるかと思います。

続きまして、17ページ目をごらん願います。こちらは上のグラフが経常収支比率の推移というところでございます。経常収支比率というのは、財政構造の弾力性というものを示す指標でございます。特別区税とか特別区交付金などの財源に対して、人件費とか、扶助費、経常的な経費、行政として必ず必要となっている経費がどれだけかかっているのかを示すものでございます。簡単に言ってしまうと、経常的な収入に対して経常的な支出がどれぐらいあるのかというところです。人件費、扶助費の経費が多くなりますと、経常収支比率の数値が大きくなる。これはつまり、収入の多くが必要経費に充てられることになって、自由に使えるお金が少なくなるということでございます。そうしますと、経常的な支出で手いっぱいで、新たな区民ニーズになかなか対応する余地が少なくなる。財政の弾力性が失われるということを意味します。この経常収支比率の数値は、大体70から80％というところが望ましいと言われていますけれども、江東区の平成28年度の数値、今現在、決算の分析中なので、まだこれから出るところなんですけれども、27年度は75.9％、23区平均が77.8％なので、それよりは低い数値かなと。経常収支比率から見ても、区の財政は健全であるということが言えるのかなと思ってございます。

あと、いろいろ書いているんですけれども、後ほどごらんいただければと思います。

以上、雑駁ではございますけれども、江東区の財政というものについてのご説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長　どうもありがとうございました。非常に、事務局よりコンパクトにわかりやす

くご説明いただいたんですけれども、せっかくですので先生方のほうから、ご質問とかご感想とか、一言ずつでもおっしゃっていただければと思いますけど、いかがでしょうか。感想でもいいですから。

○委員　ごらんのとおり、財政情勢は通常の自治体と比べて、おそらくこの基金と借金ですよね、ほとんどの自治体が借金のほうが多いので、やはりまれなケースかなというので、かといってこれがいいというわけではなくて、これをいかに将来にわたってうまく運営されていくのかが重要になるのかなとは思いました。

あと東京都さんの関係があるので、ちょっと我々、通常の基礎的自治体、一番今、厄介なのは下水道とか、消防関係なんですけど、それは全部東京都さんでやっていただいているんですよね。それは大分、楽といっては語弊がありますけど、下水は大変ですよ。私どもの市あたりでも、起債の半分は下水になっているようなもので、その点は、場合によっては、そういったところを東京都が持っていただいているという中で、そういったところで経営計画、健全な経営ができる可能性が非常に高い自治体だと思うので、いいかなと思っているんですが。

○委員長　ちなみに習志野は経常収支比率はどのくらいなんですか。

○委員　90は超えていますね。

○委員長　やっぱりそうなんですか。

○委員　今、100を下回ればよしというふうに、もう70、80と先ほどおっしゃいましたけど、昔の基準で、今、その辺に入っている自治体はないですから、それで、臨時財政対策債というのが出てきて、闇の借金みたいに重ねちゃっているので、それを考慮しないと、100超えちゃいますので。ほとんどの自治体がそういう状況かと思います。

○委員長　習志野は90％ぐらいで踏ん張っているという感じなんですかね。

○委員　踏ん張っている、はい。ただ、その指数だけで健全度がはかれるかというと、若干いろいろなものが出てきておりますので、一つの目安ですから。

○委員長　ありがとうございました。

それでは先生、いかがでしょうか。

○委員　会計という意味ではなくて、ちょっと本当に感想なんですが。

○委員長　ええ、感想で結構です。

○委員　今、人口増という前提で立ててらっしゃるこの計画が、将来的に日本の人口が減ってきたときに、さあ、これからどうなるのかなという懸念と、インフラが老朽化する、

先ほど委員のほうで、下水とか水道なんかは都のほうでということで、本当に地方の自治体なんかは地方公営企業で起債したり、そっちのインフラ整備もまた大変だろうなと思っている中で、ほかの江東区の中の老朽化してくるであろう設備がどうなってくるのかなというのをちょっと伺いたい。今後、もう少し大変になってくるのではなかろうかという感想を持ちました。

○委員長　それでは、いかがですか、感想とか。

○委員　本当に感想程度なんですけれども、今先生方からあったように、少なくともこの計画期間といいますか、足元のところについては、逆にいうと、これ以上パフォーマンスのいい自治体さんはあまりないのではないかというような感想があるんですが、むしろ、そういう意味でいうと、ちょっと話がずれてしまうんですけれども、子育て世代がどんどん今、流入して人口増という状況の中で、例えば、短期的な部分よりは超長期というようなスパンで、どう財政の枠組みみたいなことを考えられるのかというあたりが、やっぱり重要になってくるのかなという感じがしております。扶助費が上がっているというお話ありましたけれども、当然、今は子育て世代の方々がそのまま住み続け、定住意向があるということであれば、30年後はその方々がごっそり高齢者になってくるというのがあって、以前、東京都の多摩市のお仕事を少しお手伝いしたことがあるんですが、やっぱりそういうところで、いろいろと大変な状況というのに直面しているという現実もあるということを考えると、むしろ江東区さんの場合は、超長期の絵をどう描いていくかというのは一つ大事かなと。

○委員長　ちょっと話変わりますけど、今、立教は結構勢いがあるんじゃないですか、大学として。経営学部か何かが早稲田と変わらないぐらいに偏差値が上がったとか、すごくいいことをいろいろ聞くんですけど、中を見て何か感じますか、優勝もしたし、今、元気な感じがするんですけど、どうですか。

○委員　全然委員会の話とは関係ないんですが。横並び主義というのをやめたといいますか、それよりも、やっぱり中で変えていこうということで、今、先生にご紹介いただいた経営学部の例でいうと、従来、予算配分の仕方であるとか、意思決定というのは、本当に純粋な学内の合議性で、全学の合意がないとということでやってきたんですけれども、むしろ、その学部の独自性とか、裁量というところも上げていこうということで、さまざまな入試制度であるとか、あるいは、やりたい教育プログラムというものについて、かなりメリハリのある予算配分をしまして、その結果、経営学部については、あまり従来の立教

ではできないプログラムというのも始められるということで、そういう意味で学生といいますか、入試、入学志願者のところの評価というのはおかげさまで上がってきています。

○委員長　経営学部がそういうふうになると大学全体も上がっていくような、そういう勢いってありますよね。

○委員　一つ出てくると引っ張られていく。

○委員長　そうですね。

○委員　あとは野球のほうも、そういう意味でいくと全く同じ構図でありまして、今までは体育会が48部あるんですけれども、横並びでやってきたんですが、ある程度重点的にといいますか、というところも。大体10年前ぐらいから始めてまして。

○委員長　またそういったことも含めて、ぜひ、いろいろ助言をしていただければと思います。

それでは、いかがでしょうか。

○委員　全く財政的な部分については専門ではないので、とてもわかりやすく説明していただいて、すごくわかりやすかったです。そういう意味では感想的な感じになってしまうんですけど、やっぱり扶助費の部分が増えてきていて、今後どう減らすのかというところと同時に、江東区としてもう一つは民間委託も推進されているという点では、行政が何をやって、行政の役割として今後何をするのかという部分で、行政はこういう役割をするので、この部分は行政がするけれども、ここは民間委託みたいな部分の考え方とか、今後、人口が増える中で、子育て世代が増えてきて、どこに何を重点的に配分するのか、それを行政がやるのか、民間にしてもらうのか、民間にしてもらうときに、その質をどう担保するような評価システムとするのか、というあたりのことも含めて考えていく必要があるのかなというふうに思いながらお聞きしてました。

あとは、江東区は広いので、今、いわゆる南部の高層マンションが増えて若い世代が増えている地域と、その一方で、いわゆる高齢者人口が増えている地域がある。その辺の地域的なことや、今、財政投資をされているエリアと、そうでないエリア。サービスとして地域差のことも考えて、この辺も住民に対する行政サービスの、個々の住民への行政サービスの満足度という部分で、どういうふうに公平性をとっていくのか、という視点でも検討が必要かなと思いました。

○委員長　どうもありがとうございました。またいろいろお聞きしますので、よろしくお願いします。

それでは、いかがでしょうか。

○委員　ありがとうございました。１つだけお伺いしたいんですが、この江東区の概要についての中で、３ページに、施策の要望で、力を入れてほしい施策、高齢者対策というものがトップに上がっているんですけど、これを区としてはどのように捉えておられるか、ちょっと乱暴な話をすると、高齢者対策に力を入れてほしいというのは、本当に何かが足りないから、こういうふうに答えた人が言っているのか、それとも心配だから、といった得体のしれないもので、数字が上がっているのと、これは大分違いますよね。細かくはこの世論調査ではわかるんだろうか、あるいは、わからないとしても、区の経営の中心におられる皆さんからすると、どっちのほうが本当の問題なんだろうかと。もちろん長期、短期あるんですけど、とりあえず今、この計画期間で考えると、足りないという話で力を入れてほしいと言っているんですかね。

○事務局　推測の域を出ないんですけど、両方あるのかなと思うんです。例えば、今、高齢者の方からすれば、今後、だんだん足腰が弱くなって、歩けなくなって、外出ができなくなったとき、高齢者の施設みたいなところも、もっと充実してほしいという思いもあるかもしれませんし、若い方なんかは、これから高齢者がどんどん増えていく中で、我々が高齢者になったときの施策というのも、どんどん充実してほしいみたいな、そういった両面あるのかなという気はします。

○委員　その意味では、ひょっとするとあるのかもしれないけど、そういうことを知るためには、年齢別とか世帯累計別みたいなもので、やっぱり落とすといいのかなと。ちょっとこれは、やっぱり我々も評価する場合のバックグラウンドにもなるので、何かそんなデータがあればと思います。これはどこかに委託しているんですか、区政世論調査。

○事務局　してございます。２年に一度で、今年度また実施いたしますけれども、ずっと継続的にしている質問でございます。今、委員がおっしゃった、クロス集計とか、それから、地区別、年齢別の分析については、今日、資料としてお渡しはしておりませんが。

○委員　実際はやっているんですか。

○事務局　実施してございます。

○委員　それを見たほうがわかりますね。それも推測だけどね。

○委員　世帯別で、世帯が高齢者のお二人とか、一人の世帯みたいなものまでわかると、かなりね。

○事務局　そうですね、中身が。それはお示しできると思いますので。

○委員　　というので、多分これだけで施策は打てないので。心配事を書いているわけですから、という可能性もあるので。そんな感じで、とても要領のいい説明をいただきまして、ありがとうございました。

○委員長　　どうもありがとうございました。では、ちょうど大体時間にもなりましたので、最後に事務局のほうから説明いただきたいと思います。

○事務局　　事務連絡を申し上げます。本日お手元にたくさんの資料を配付させていただきましたけれども、資料の郵送をご希望される場合は、この後、職員にお申しつけいただければ郵送させていただきます。このまま持ち帰らないように、その場に置いていただければと思います。

それと、次に委員の皆様方への謝礼金についてでございますけれども、第６回までの委員会開催分の請求書につきましては、郵送で皆様のお手元にお送りさせていただきますので、押印をしていただきまして、次回の第２回委員会開催時に、お手数ですけど、お持ちいただければと考えてございます。事務局からは以上です。

○委員長　　先生方、特にありませんでしょうか。

それでは、次回このメンバーで、また皆様と相まみえるのは８月18日かと思います。それまでお会いすることはできませんけれども、またよろしくお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

午後　７時　３１分　閉会